

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月14日

【事業年度】 第58期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 皓

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 近藤 俊夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 近藤 俊夫

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は証券取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第58期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項について追加事項がありましたので、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(省略)

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①～②

(省略)

(3) 会計監査の状況

(省略)

(4) 役員報酬等の内容

(省略)

(5) 監査報酬等の内容

(省略)

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係の概要

①～②

(省略)

(7) 取締役の定数

(省略)

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

(省略)

(訂正後)

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(省略)

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①～②

(省略)

(3) 会計監査の状況

(省略)

(4) 役員報酬等の内容

(省略)

(5) 監査報酬等の内容

(省略)

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係の概要

①～②

(省略)

(7) 取締役の定数

(省略)

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

(省略)

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得について機動的な資本政策の遂行を可能とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的・継続的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

以 上